県章

和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目　次

（取扱課室名）　ページ

○ 告示

980　平成21年和歌山県告示第459号（指定代理納付者の指定）等の廃止　（税務課）…… 1
981　指定納付受託者の指定　（〃）…… 1
982　〃　（〃）…… 2
983　〃　（〃）…… 2
984　〃　（〃）…… 3
985　〃　（〃）…… 3
986　〃　（〃）…… 3
987　指定納付受託者の事務所の所在地の変更　（〃）…… 4
988　〃　（〃）…… 4
989　介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定　（長寿社会課）…… 4
990　介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止　（介護サービス指導課）…… 5
991　指定自立支援医療機関の指定　（こころの健康推進課）…… 5
992　〃　（〃）…… 5
993　〃　（〃）…… 5
994　〃　（〃）…… 5
995　保安林の指定の解除　（森林整備課）…… 6
996　〃　（〃）…… 6
997　〃　（〃）…… 6
998　〃　（〃）…… 6
999　〃　（〃）…… 6
1000　〃　（〃）…… 7
1001　一般競争入札による落札者の決定　（会計課）…… 7
1002　交通警察事務委託業務に係る総合評価一般競争入札に参加する者に必要な資格等　（警察本部）…… 7

告　　示

和歌山県告示第980号

次に掲げる告示は、廃止する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　平成21年和歌山県告示第459号（指定代理納付者の指定）
2　令和2年和歌山県告示第1083号（指定代理納付者の指定）
3　令和2年和歌山県告示第1084号（指定代理納付者の指定）
4　令和2年和歌山県告示第1085号（寄附金の収納事務の委託）

和歌山県告示第981号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和5年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

次の国際ブランドマークが付されたクレジットカードを使用する納付方法

VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

和歌山県告示第982号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和5年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用する納付方法

和歌山県告示第983号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和5年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社アイモバイル

東京都渋谷区桜丘町22番14号　N.E.S.ビルN棟2階

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用する納付方法

和歌山県告示第984号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和5年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

PayPay株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用する納付方法

和歌山県告示第985号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和6年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社さとふる

東京都中央区京橋二丁目2番1号

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用する納付方法

和歌山県告示第986号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和7年4月1日に次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社JALUX

東京都港区港南一丁目2番70号

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　指定納付受託者の納付方法

指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用する納付方法

和歌山県告示第987号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により指定納付受託者の事務所の所在地の変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称

株式会社アイモバイル

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　変更後の事務所の所在地

東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号

4　変更年月日

令和6年7月17日

和歌山県告示第988号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により指定納付受託者の事務所の所在地の変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク

2　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

ふるさと和歌山応援寄附金（指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付事務を行うものに限る。）

3　変更後の事務所の所在地

東京都港区北青山二丁目14番4号

4　変更年月日

令和8年7月21日

和歌山県告示第989号

介護保険法（平成9年法律123号）第24条の2第1項の規定により指定市町村事務受託法人を次のとおり指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の6第1号の規定に基づき公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

事務所の名称	事務所の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	申請者の代表者の氏　名	指　定年月日	受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有　無
和歌山認定調査センター	和歌山県和歌山市北ノ新地一丁目25	株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地	池智太郎	令和9.4.1	要介護認定調査事務	無

和歌山県告示第990号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

指定事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3072400579	特定非営利活動法人あいらんど	NPO法人あいらんど	和歌山県東牟婁郡串本町二色505番地1	訪問介護	令和7.9.30

和歌山県告示第991号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
とのだ総合クリニック	岩出市宮117番地の7	笠野泰生	令和8.10.1

和歌山県告示第992号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
おくむら在宅クリニック	日高郡日高川町千津川6116-1　ヒルズタウンかわべ	奥村晃平	令和8.10.1

和歌山県告示第993号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
訪問看護ステーションらいふこーる	和歌山市西庄233-13	株式会社生活応援Do	令和8.11.1

和歌山県告示第994号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
ドライブスルーさくらの薬局道成寺支店	日高郡日高川町土生1163-4	小池基貴	令和8.11.1

和歌山県告示第995号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字小原1035の4
2　保安林として指定された目的　水源の涵養
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第996号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園久木字寺尾315の4、316の4、字吉井345の17
2　保安林として指定された目的　水源の涵養
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第997号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字大滝原1045の4、1046の5、1047の4
2　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第998号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字森之向イ816の1
2　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第999号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字森之向イ814の3、816の3、817の3、824の3、824の5、825の3、字サガシ谷843の4、852の2
2　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第1000号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　解除に係る保安林の所在場所　伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字古垣内2257の3
2　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
3　解除の理由　指定理由の消滅

和歌山県告示第1001号

令和8年度和歌山県財務会計システム構築委託・運用保守及び機器等賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　落札に係る特定役務の名称及び数量
　令和8年度和歌山県財務会計システム構築委託・運用保守及び機器等賃貸借　一式
2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　和歌山県会計局会計課
　和歌山市小松原通一丁目1番地
3　落札者を決定した日
　令和8年10月27日
4　落札者の氏名及び住所
　FJJ・FLCS・FNETS令和8年度財務会計システムコンソーシアム
　（代表者）富士通Japan株式会社
　　神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5
　（構成員）FLCS株式会社
　　東京都千代田区神田練塀町3番地
　（構成員）富士通ネットワークソリューションズ株式会社
　　神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5
5　落札金額
　967,070,456円（うち消費税及び地方消費税の額87,915,496円）
6　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
7　特例政令第6条の公告を行った日
　令和8年9月15日

和歌山県告示第1002号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づ

き、交通警察事務委託業務に係る自治法令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和8年11月17日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　総合評価一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 調達役務の名称

交通警察事務委託業務

(2) 調達役務の内容等

次に掲げる業務を交通警察事務委託仕様書（以下「仕様書」という。）により実施するものとする。

ア　運転免許事務の補助等業務

イ　自動車保管場所証明事務

（ア）自動車保管場所調査事務

（イ）自動車保管場所電算入力等関係事務

2　総合評価一般競争入札に参加する者の資格

この総合評価一般競争入札に参加する資格を有する者は、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第31条の4の2に規定する免許関係事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると和歌山県公安委員会が認める法人で、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次に掲げる要件を満たしているものとする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加を停止されていない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 和歌山県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

(5) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしていない者及びこれがなされていない者であること又は同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者のうちその更生手続に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定を受けている者であること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない者及びこれがなされていない者であること又は同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者のうちその再生手続に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定を受けている者であること。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。

(9) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。

3　資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) 和歌山県公安委員会へ提出する資格審査申請書類

ア　一般競争入札参加資格審査申請書

イ　事業経歴書

ウ　登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ　直近3年分の財務諸表又は決算書（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類）

オ　次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過して

いないもの）

（ア）法人税並びに消費税及び地方消費税

（イ）主たる事務所が所在する都道府県が課する税（延滞金等を含む。）全税目

(2) 和歌山県へ提出する資格審査申請書類

(1) の資格審査申請の結果、有資格者であることを確認された場合は、次に掲げる書類を提出するものとする。

ア　一般競争入札参加資格審査申請書

イ　誓約書

ウ　委任状（申請者が代理人を選任した場合）

エ　和歌山県公安委員会から入札参加の有資格者であることを確認された旨の通知書の写し

(3) (1) のア及びイ並びに (2) のアからウまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和8年11月17日（火）から令和9年2月4日（木）までの間に、和歌山県物品・役務電子調達システムからダウンロードすること。また、同期間のうち和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時まで（令和8年11月17日（火）は午後1時から午後5時まで）の間、5の (1) のアに掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) 及び (2) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年11月17日（火）から同年12月1日（火）までの間に和歌山県警察本部交通部交通規制課（以下「交通規制課」という。）に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

なお、質問に対しては、原則として令和8年12月8日（火）までに回答するものとする。

4　資格審査申請書類の配布場所

5の (1) のアに同じ。

5　資格審査申請書類の提出場所及び提出期間

(1) 和歌山県公安委員会への資格審査申請

ア　提出場所

交通規制課

和歌山市西46番地1

郵便番号　640-8313

電話番号　073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号　073-473-0110

メールアドレス　e8402001@pref.wakayama.lg.jp

イ　提出期間

3の (1) に掲げる申請書類を、令和8年11月17日（火）から同年12月9日（水）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで（同年11月17日（火）は午後1時から午後5時まで）の間に、(1) のアに掲げる場所に提出すること。

なお、郵送による場合は、書留郵便で令和8年12月9日（水）午後5時までに (1) のアに掲げる場所に必着させなければならない。

(2) 和歌山県への資格審査申請

ア　提出場所

(1) のアに同じ。

イ　提出期間

3の (2) に掲げる申請書類を、(1) の資格審査申請の結果、和歌山県公安委員会から有資格者である旨の通知を受けた日から令和9年1月8日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、(1) のアに掲げる場所に提出すること。

なお、郵送による場合は、書留郵便で令和9年1月8日（金）午後5時までに（1）のアに掲げる場所に必着させなければならない。

6　資格審査の結果通知

（1）5の（1）の結果通知

郵便により令和8年12月21日（月）までに通知する。

（2）5の（2）の結果通知

郵便により令和9年1月19日（火）までに通知する。

7　総合評価一般競争入札の参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）総合評価一般競争入札の参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

ア　和歌山県公安委員会への理由の説明の求め

令和9年1月4日（月）午後5時まで

イ　和歌山県への理由の説明の求め

令和9年1月29日（金）午後5時まで

（2）（1）の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

（3）（1）のア及びイの求めに対する回答については、次に掲げるところにより当該説明を求めた者に対して書面で行うものとする。

ア　（1）のアに対する回答

令和9年1月8日（金）までに回答するものとする。

イ　（1）のイに対する回答

令和9年2月4日（木）までに回答するものとする。

（4）（1）の書面の提出先は、5の（1）のアに掲げる場所とする。